

せいねんぶ

新潟県中小企業青年中央会 平成23年12月発行

発行人・新潟県中小企業団体中央会 No. 1

Contents

1	会長就任のご挨拶	p1
2	平成23年度新潟県青年中央会通常総会	p2
3	平成23年度第1回後継者講習会	p2
4	平成23年度全国中小企業青年中央会 通常総会 & 全国代表者会議	p3
5	平成23年度関東甲信越静ブロック第1回 代表者会議（総会）	p3
6	お知らせ	p3
7	中小企業の事業承継のポイント	p4

●新潟県中小企業青年中央会会長 就任のご挨拶

「厳しい時代 今後を見据えることが重要」

新潟県中小企業青年中央会会長
新潟県電気工事工業組合青年部所属
(株)品田電業社 専務取締役

品田 史夫 氏



平成23年7月に開催された通常総会で会長に就任しました品田です。新潟県中小企業青年中央会の活動に、多くの皆様から、格段のご配慮をいただきました事、心から厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震に関しては、岩手、宮城、福島各地が被災しました。福島県に関しては、震災による被災に加え原子力災害も発生しました。

お亡くなりになられた我々の仲間を含め皆様のご冥福をお祈りすると共に、被災された方の早期復興をお祈りいたします。

1. 新潟県中小企業青年中央会の目標

今年7月、皆様からご承認いただき、青年中央会会長就任時に掲げさせていただいた目標です。

- (1) 会員の皆様のニーズのある事業の実施
- (2) 全国の異業種のお互い仕事のネットワーク作り
- (3) 楽しんでやりましょう

上記を目標として活動してきました。所属する組合、更には、それぞれの会社の利益につながる活動を積極的に取り入れることが重要と考えています。

2. 世界経済の発展は継続している

人口推計によれば2011年現在の世界の総人口は約70億人ですが、2050年には91.5億人に達します。世界の人口1位は中国の13.5億人、2位・インドの人口は12.1億人です、3位は大きく開いてアメリカの3億人です。世界の人口の35%は中国とインドが占めています。

また、2011年度の実質GDP成長率は6位・中国で10.33%、7位・インドで10.09%でした。また、シンガポールが3位・14.47%と経済発展が著しい状況です。

3. 日本経済の減衰と、地域間格差の拡大

日本の総人口は2011年11月現在1億2776万人ですが、10年単位で約800~1,000万人ずつ減少し、40年後の2052年には1億人を割り8千339万人に突入します。その後もやはり、10年単位で約800~1,000万人ずつ減少します。約90年後の2100年には4,721万人まで減少しますから、現在から見れば人口は半分以上まで減少します。人口の減少に加え高齢化率は40%以上と超高齢化社会はより一層進行します。生産年齢人口が増えず、全体的に国の税収は減少します。

しかし、神奈川県・埼玉県・茨城県・栃木県を含む関東圏、静岡県・愛知県を含む中部圏を中心とした大都市志向は著しく、大都市圏域には人口が集中します。

国内のGDP都道府県別順位を考察すると1位は東京都で、以下、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県と続き関東圏、関西圏、中部圏の自治体が上位です。

都道府県民所得順位を考察すると1位は東京都で、以下、愛知県、静岡県、神奈川県、大阪府と続き国内GDP都道府県別順位と相関関係にあります。

大都市圏では税収も増加が見込まれ、地方都市では北海道夕張市のような財政破綻が相次ぎます。特異な産業や観光要素のない地方都市は、この構図からは免れず、財政再建団体へ転落の道を歩まざるを得ないのです。

さらに、日本における2009年度の実質GDP成長率は-2.4%です。2010年2.4%です。現在、少しは上向きかけたとはいえ、経済不況真っ只中です。

進行する円高により輸出産業は停滞、電力の安定供給の面から、製造業の海外での生産体制構築の動きは、今後より一層顕著になります。よって、国内での雇用機会は潜在的に減少し、失業率が上昇します。現在の政権に期待したいものです。

4. 新潟県の現状

2011年の新潟県の人口は236万人です。2002年から2011年までの10年間で、1年間に約1万人、10年間で約10万人の人口が減少しました。この結果を基に考察すると、この先10年後の2021年の新潟県の人口は226万人です。人口減少・少子高齢化社会の中、私たちは何をなすべきなのでしょう。

「中小企業のスムーズな事業承継のためのポイント(前編)」

あすか中央税理士法人 (株)江口経営センター
税理士・行政書士・中小企業組合士 並木純子

1. 今なぜ中小企業の事業承継が問題になっているのか

長 引く不況により経営が悪化し、事業を続ける事が困難な中小企業は年々増加しています。また、後継者難から廃業を余儀なくされる企業も増えています。企業の寿命はよく30年と言われていますが、中小企業の場合は経営者が第一線で活躍する期間と同じと言っても過言ではありません。現在はちょうど高度成長期にかけて創業した経営者が引退する時期と重なっています。また、右肩上がりの時代とは異なり、単に後継者がいればよいというだけでなく、その者に「経営力」がなければ企業の存続・成長は難しい時代となりました。そういった意味からも事業承継の問題はどの企業にも必ず訪れる問題であり、残される取引先や社員・家族のためにも経営の最重要課題と言えます。

2. 中小企業における事業承継の現実と誤解

中 小企業白書によると、「すでに後継者がいる」と回答した企業は全体の約40%(創業間もない初代経営者を含む)で、そのうち「充分準備している」と回答した企業はわずか20%にとどまっています。準備が進まない理由として「自分は元気だから大丈夫」「現状で手一杯で将来の事まで考えられない」「事業承継を考えるほどの規模ではないから」という回答が多く寄せられています。また、事業承継を考える際に経営者からは「私の考えを後継者はわかってくれるはずだ」「会社存続のためだから後継者へ財産を多く残す事を他の子ども達は分かってくれるはずだ」「後継者へ会社の株式を相続させれば事業承継の心配はない」等の声を聞きますが、これらの誤解が事業承継における混乱の一因になっています。

3. 中小企業の相続対策の考え方

一般的に相続対策といえば、相続税を下げるための「節税対策」と納税資金を準備する「納税対策」を指します。もちろんこれも大切な対策ですが現行の相続税法で考えた場合相続申告が発生する人はわずか4～5%です。むしろ相続が発生した場合半分以上のケースは何らかの形で揉めるというデータが出ています。中小企業の場合、揉めた時は家庭内だけでなく事業にも支障をきたす事を考えると、揉めないための「争族(そうぞく)対策」が重要になります。「早い段階から後継者を決める」「事業に必要な財産を移転させる」等の事業承継対策が相続対策につながります。

4. スムーズな事業承継のために

事 業承継をスムーズに行うためには、経営そのものの承継(ソフト面)と自社株や事業用資産の承継(ハード面)の両方から実施することが重要です。経営そのものの承継には、経営理念や経営ノウハウの承継などが挙げられます。また、関係者の理解・協力や現経営者の人脈・ネットワークの承継も大切になってきます。その一方で、自社株・事業用資産の承継がもれてはなりません。特に自社株については会社の支配権の問題とも絡みますので、通常決議や特別決議の持分は意識して取得を目指したいところです。また、額面に比べて株式の時価が高くなっている企業も多くみられますので、事前に株式を算定し自社に適した対策をとることが望まれます。

5. 事業承継はリレーのバトンパス

事 業承継とは経営というバトンを繋いでいく作業です。前述したように現経営者がいつまでも元気で走り続けることは出来ません。走り続けるのであれば、必ず次の走者へバトンを渡さなければなりません。バトンを渡す相手(後継者)はいるのか? そのバトンを落とさずに渡すことが出来るか? バトンを渡すタイミングは? 走る方向は間違っていないか? 次のランナー(後継者)の体力(能力)は? 走る時の天候(経済情勢)は? 等々

皆さんの会社のバトンはスムーズに渡す準備ができていますか?

次回の後編では、経営そのものの承継(ソフト面)と自社株等の承継(ハード面)の具体的な対応策についてお届け致します。